

令和6年 第7回香芝市教育委員会会議（7月定例）会議録

日時 令和6年7月24日(水)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員（教育長職務代理者） 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 中尾 茜

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長（教育総務課長事務取扱） 玉村 晃章
まなび推進局長（生涯学習課長事務取扱） 隈崎 倫夫
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 松林 和美
こども課長 富家 章裕
文化財課長 奥田 昇
市民図書館長 大橋 典子

〔欠席者〕

保健給食課長 田中 宏樹

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 皆さんおはようございます。令和6年第7回香芝市教育委員会会議を招集しましたところ、委員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 なお、本日、保健給食課長より欠席の届出がありましたのでご報告申し上げます。

教育長 それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和6年第7回定例教育委員会会議を開催いたします。

委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真、録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員、中尾委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

教育長 それでは、日程に基づきまして日程4の諸報告として私から報告いたします。

6月24日（月）、令和6年第4回香芝市議会定例会本会議がこの日から7月10日までの日程で開催されました。また、議会については、部長から後ほど報告がございますのでよろしくお願いしたいと思います。

6月25日（火）、ニコニコあいさつの日。真美ヶ丘東幼稚園、真美ヶ丘東小学校に行かせていただきました。同じくその日、旭ヶ丘小学校創立30周年式典に部長とともに参加しております。

7月2日（火）、市部長会、香芝市人権教育推進協議会総会がございました。

7月5日（金）、香芝市立小・中学校校長会がございました。1学期最後の校長会ということで、まずは、どの学校においても大きな事故等がなく、順調にこられたことに対してお礼を言わせていただきました。それから、1学期終盤ですので、各学校においての文書整理などをきちんとしていただくよう、指導もさせていただいております。

7月8日（月）、同じように香芝市立小・中学校の教頭会がございました。

7月9日（火）、広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会。これには、広陵町長、香芝市長、そして、両教育長が委員として出席しています。令和5年度の歳入・歳出決算の認定、事務決裁規定の改正について話し合いをさせていただいております。同じくこの日、狐井板仏祭礼巡視ということで、浦野指導主事とともに夜7時から児童生徒の帰宅時間まで巡視いたしました。

7月10日（水）、先ほど言いましたように第4回香芝市議会定例会本会議はこの日をもって終了しております。同じくこの日、下田金毘羅祭礼巡視ということで、陀安課長、松林室長とともに夜7時から児童生徒の帰宅時間まで巡視いたしました。

7月12日（金）、香芝市立小・中学校臨時校長会を行いました。内容は、熱中症特別警戒アラート発表時における対応に係る話し合いです。詳しい説明は、後ほど松林室長から報告をしていただきたいと思います。

7月17日（水）、奈良県山岳連盟の方が来庁されております。これは国民スポーツ大会に向けてのお話でございました。市長とともにお話を聞かせていただきました。クライミングで活躍されている選手、香芝市の子が多いですね。しっかり頑張ってくれております。それから、広陵町・香芝市共同中学校給食センター運営委員会を開催しております。これは、両教育長、学校長、PTA代表が参加し、話し合いをいたしました。私は、この会議に出席するようになり4年になりますが、残食調べについての話が多いです。今回、気になったことは、今まで香芝市の中学校は残食がごく少なく広陵町はかなり多かったのですが、だんだん香芝市の中学校でも残食が少しずつ多くなってきている学校がございます。ついにこの4月、5月、6月は広陵町の残食の少ない学校に対し、香芝市の1校だけですが、残食が多くなりました。給食というのはやっぱり学校生活の中でいろいろな意味で大事な部分でございます。ちょっと残念だなと感じております。この件に関しましては、すぐに学校へ指導を行っておるところです。

7月18日（木）、第1回香芝市教育委員会指定管理者選定委員会。これ

については、部長とともに出席させていただいております。

7月19日（金）、香芝市立園長・校長・教頭代表報告会がございました。幼稚園・小学校・中学校、無事に1学期を終えることができました。この報告会では、特に夏休み中にケガの無い生活をしていただきたいということでお話をさせていただきました。

7月20日（土）、第38回フレンドシップコンサートに行かせていただきました。大和高田市のさざんかホールで行われ、市内4中学校の吹奏楽部・合唱部の発表がございました。ただ、香芝東中学校の吹奏楽部に事情がございまして参加できませんでした。先月、香芝ライオンズクラブ主催のふれあいコンサートに行かせていただきましたが、この1か月の間にすごく上手になって、中学生の練習の成果、そして、学びの重さを感じました。とても立派な演奏会でございました。

7月22日（月）、奈良県庁国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室の方が来庁されております。香芝市で（競技会場として）受けていただきたい種目についての話等がございました。それから、その日、香芝市交通安全対策協議会総会がございました。

7月23日（火）、第75回奈良県中学校総合体育大会陸上競技の部が開催されている鴻ノ池陸上競技場に視察に行かせてもらいました。特に暑い日でしたので、1番暑い中で活動している競技を選んで行かせていただきました。私が到着したとき、ちょうど3000メートル走がございまして、県内の子どもたちの元気に走る姿を見て「頑張っているな」と思いながら、香芝市の子どもたちのテントをぐるりと回らせていただきました。香芝市の子どもたち、本当に元気よく頑張っておりましたのでご報告させていただきます。それから、その日の午後、学校支援室の研修がございました。道徳の授業の立て方ということで、今年度、指導主事になっていただきました乾指導主事が講師として行っております。2階の大会議室に44人というたくさんの参加者がございまして、なかなか熱気のある研修をしていただきました。

それから、今日の午後に香芝市のスポーツ協会の方が来庁されます。こちらからお願いしたいこともありまして、中学校のクラブ等のことで話をしたいと考えております。

動静については以上でございます。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 質問等ないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5（1） 議第17号「令和6年度香芝市教育委員会事務局職員の人事について」

教育長 案件（1）議第17号「令和6年度香芝市教育委員会事務局職員の人事について」ですが、人事に関する案件を含んでおりますので秘密会として審議したいと思いますがご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、審議は秘密会とさせていただきます。

教育長 傍聴の方がおられませんのでこのまま進めさせていただきます。

(非公開部分)

教育長 それでは、再開いたします。

追加案件（１） 議第１８号「香芝市望ましい学校環境検討委員会への諮問について」

教育長 本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議はございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。

教育長 追加案件（１）議第１８号「香芝市望ましい学校環境検討委員会への諮問について」事務局より説明をお願いいたします。
 教育部次長。

教育部次長 ただいま提案になりました、議第１８号「香芝市望ましい学校環境検討委員会への諮問について」の提案理由を申し上げます。

 本案は香芝市附属機関設置条例第２条第２項に定める教育委員会の附属機関である香芝市望ましい学校環境検討委員会へ、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第２条第１項第１２号の規定に基づき、教育委員会より諮問を行うものでございます。

 内容につきましては、学校再編の基準案の作成及び学校施設の整備時期・整備内容案についてでございます。

 何とぞ、慎重ご審議いただきまして、原案可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。
 田中委員。

田中委員 これからの長いスパンの香芝市における学校の在り方というものを、検討していただくものですね。いろいろな観点からいろいろな方々のご意見をお伺いするというので、こういう諮問をさせていただくわけですが、香芝市の現状を見ましたときに、ここにも書いてありますように令和２年の３月に長寿命化の計画が策定され、当時、５０年を８０年というベースでのお話でした。それはそれとして、この教育委員会会議の中で、審議させていただいて、議決させていただいて、現在それをベースに進んでいってもらっていると思います。しかしながら、状況というのは刻々と変わっていきますし、文部科学省の例えば学級編成の生徒・児童数の問題であるとか、いろいろなものがこれからもまだまだ変わっていくと思います。とはいえ、それをいたずらに待っているということをしてしまいますと、時間切れがすぐ先にあったということになると思います。そういう意味で、現時点として、先ほどの耐用年数８０年という形でしたが、すでに一部の小学校でしたら建築から５５年程度経っております。ということは、残り時間は、令和２年で３０年あったのが、もうすでに２５年しかないということになります。こういう中で、当然、議会にお諮りし、例えば設計の予算を確保させていただいて、そこから順次いろいろなことが始まっていくということは、当然、建築も含めて、その間の時間というものを逆算していかなければならないというのもこれも一

つの現実だと思います。そういう形では、なるべく早い段階で、「出来た＝決定」という話ではなく、一つの方向性というものをきちんと外部の方の知識を活かしていただいた形で、教育委員会にご提示いただければ非常にありがたいなというふうに思っております。

ちょっと話が長くなりますが、学校という部分で考えたときに主役は児童・生徒。それ以外にも、実際問題としましては、そこで子どもたちに教えていただく先生、それからいろいろなことをお手伝いいただく事務職員の方をはじめ校務員の方々、こういう関連した方々もたくさんおられます。そういう方々が働きやすい職場であるということも一つの観点として、今の働き方改革というものを考えたときに、そういう部分も感じた中でいろいろと考えていただければと思います。

まずは、多様な意見を吸い上げていただいた中で、ご審議いただいて、答申をいただけたら非常にありがたいなというふうに思っております。以上です。

教育長 どうもありがとうございました。

教育長 他にご意見等はございませんか。
 關野委員。

關野委員 学校環境検討委員会、これは実に私としても素晴らしいなと思っています。またその文章に書いてありますように、「学校施設の再編等に関する基本方針を基に」となっていますので、だからこれを土台に、それについて大幅に逸脱することがないように基本方針を大事にしてほしいと思います。

それと、これからの教育環境には、教育施設と教育内容をさらに充実させていくということが必要かと思えます。人口も減ってきているとは思いますが、クラスの数としてはどれだけが適正な規模なのか、また学校としてはどれだけが適正な規模なのか。それはやはり児童・生徒を教育するための目的というのがありますから、情操教育や学習、また人格形成、そしてみんなと切磋琢磨しながら、子どもたちが伸びていく方向を考える。そうすると、おのずと適正的な人数は決まってくると思うんです。人数が決まれば教職員の人数も決まっていく。そうしてそこから公文書等も含めて、子どもたちが今後生きていく上でどういうふうに乗り越えていくのかと、教えていくと言ったら少しおこがましいですが、そういうところを一丸となってやっていけたら幸いかなと思っております。

ですから、この中の、文章を見ましたら、それぞれの各委員が自由に発言できるような文章になっています。だから、いろいろ自由に発言されて、また、基本方針から大幅に逸脱することのないように、香芝市として、子どもたちをどういうふうに育てていくのか、どういう人間になって欲しいか、それが基本だと思うんです。だから、この際、せっかく立ち上げた委員会ですから、子どもたちにとって本当に最適な教育をできるように考えていただけたらいいと思います。

昔を懐かしんで学校が無くなるという不安等もあるかもしれませんが、けれども、すべてこのことは、これからの子どもたちの成長のためなんです。こういう機会でもって、いろいろ意見を出して、みんなが共通の理解を持って、また共通の認識を持って、それぞれの目の前に居る子どもたちに、そういう意識で接することができたらなと思っております。

ですから、香芝市として、今後、教育をどういうふうに考えていくか、教育をどれだけ充実させていくかという、本当に素晴らしい良いチャンスだと思っています。以上です。

教育長 どうも、ありがとうございます。

教育長 他にご意見等はございませんか。
三岡委員。

三岡委員 私も今のお二方のご意見と同じ内容になるんですけれども、まずは子どもたちにとって「学校は子どもたちのものである」ということが大前提だと思います。

そして、次に学校を取り巻く、地域の方々、地域コミュニティがあるんですけれども、そういった中で、これまでも申し上げていましたように、防災の拠点やコミュニティなどが学校が統廃合をされてなくなるということになれば、そういったものが変わってくるのではないかという懸念がございますけれども、やはり市としてどういったまちづくりをしていくのかということも重要になるかとは思っています。

ただ、まずは「学校は子どもたちのもの」であって、やはり子どもたちが伸びていく望ましい学校の在り方というのが非常に重要になってきますので、文科省が推奨をしておりますように、適正規模の学校というものが大切だと思います。

今回の検討委員会のメンバーの方々、非常にバランスのとれた形になっておりまして、PTAの方々、地域の住民の方、そして、教育専門の大学教授も二方入ってくださっていますので、専門の大学教授の見解をお聞きいただいて、この限られた香芝市の財政の中でどのような形が一番望ましいのかをしっかりとご審議いただいて、教育委員会に答申していただきたいなと思っております。

教育長 どうもありがとうございます。

教育長 他にご意見等はございませんか。
中尾委員。

中尾委員 皆さんからのご意見の通りなんですけど、今、大切なのは話し合って「具現化していく」というのがすごくキーワードになっているのかなと感じました。先ほど田中委員がおっしゃたように、長寿命化計画で80年に延びたところで、1年、1年、期限が迫ってきている現実があること、考えなければならぬ設備の耐久性の問題、予算の問題、人口の変化、そういった部分、そして、毎年いろいろな災害などもありますし状況は変わってくると思うので、話し合って前に進まないという状況が一番怖いなと思っています。

今回の学校の検討委員会のメンバーさんは本当にその地域のことに关してすごく熱を持っておられる方で、いろいろな必要な情報を持っておられる方々だと思います。その検討材料を、どういう面から見るのか、「多角的な視点から」というふうに書いてくださっている通り、全部洗い出して、そこからきっちりと前に進めるという認識で進めていただくということが一番大切なことかなと思います。以上です。

教育長 今、4名の委員さんから貴重なご意見いただきました。今後の参考にさせていただきますと思います。

教育長 他に質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 それでは、本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 質問ご異議等がないようですので、原案通り可決することといたします。

日程 5 (2) その他

教育長 それでは続きまして、案件 (2) その他として各課より報告があればお願いいたします。
 教育部長。

教育部長 私から、去る6月24日から7月10日まで開催されました6月定例議会につきまして、教育委員会に関連する事項についてご報告申し上げます。

 なお、教育委員会から上程いたしました議案、また補正予算はございました。三橋市長就任後初めての定例議会における所信表明がございましたので、特に教育に深く関連するもののうち主な事項につきましてご報告をさせていただきたいと存じます。

 主な項目の内、一つ目でございます。新市長の公約にも掲げられておりましたけれども、小学校及び中学校の入学時に、標準服購入に必要な費用を無償化するというものでございます。これにつきましては、就任早々、令和7年度、来年度新入学の準備に間に合うように検討してもらいたいというような申し入れがすででございます。

 二つ目でございます。小中学校体育館へのエアコンの設置についてでございます。具体的には、部活動等で稼働率の高い中学校を優先し、設置に向けて調査を開始して欲しいという申し入れがございました。

 三つ目でございます。通学距離が長く、勾配が著しい地域について、スクールバスの導入を検討したいというものでございます。すでに晴実台・さくら坂への通学路を実際に歩いてみられて、具体的な費用などの調査を始めるように指示がございました。

 四つ目でございます。いじめ事象に対応する組織の強化、教職員の能力向上についても強い思いを持っておられるというふうに伺っております。本市のいじめ防止体制が法令に則ったものかどうかにつきましても確認を求められているところでございます。

 五つ目といたしまして、中学生の学力水準を、県内トップレベルにしたいというお考えも持っておられまして、教育委員会とともに学校への支援や実効性のある取り組みを実施していきたいというふうにもおっしゃっていただいております。各校におきましては、市教委とともに、すでに学力向上に様々な取り組みを進めていただいているところでございますけれども、さらに、数値目標を定めて進捗管理が求められていくことになると考えております。

 続きまして、6月定例議会における、代表質問、一般質問においても、10名の議員の方から教育関連の質問をいただいております。特に学校統廃合に関しましては、多くの議員の方々からご質問がございましたが、まず、市長のほうからは、学校の再編に関しては教育委員会の所掌事務ではあるものの、人口を増やす取り組みを大胆に展開することにより、もはや統廃合を論じる必要がない状況をつくり出したいといったようなお考えを述べられてお

ります。また、教育委員会といたしましては、開催される予定であります「望ましい学校環境検討委員会」においては、学校統廃合をする上での基準について議論をいただきたい旨の説明をさせていただいたところでございます。

さらに、不登校の現状についても様々な質問がございまして、不登校の人数が増加しているのに、適応指導教室、すみれ教室に入室する子どもの数が増えていない現状から、すみれ教室を子どもたちにとって居心地のよい安心できる居場所とする計画がある旨を説明させていただいていくとともに、教育長からは、不登校となった子どもの自立に伴走するという思いでしっかりと支援、応援をしていきたいというふうに答弁をされているところでございます。現在、すみれ教室に子どもたちがホッとできるスペース作りや、また学校に来づらくなった子どもたちへの進路提案についても、効果的な取り組みができないか、学校教育課・学校支援室とともに、新たなプランを、今、検討しているところでございます。

以上、議会におきましては教育に関して様々なご意見をいただくことが大変多いわけでございますけれども、私どもに対する関心や期待の大きさの現れであるというふうに感じているところでございます。しっかりと取り組んで成果を導き出し、更なる教育環境の充実のための予算獲得につなげていきたいというふうに考えてございます。委員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議会報告については以上でございます。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたらよろしくをお願いします。

教育長 ございませんか。そうしましたら、次の報告をお願いいたします。
学校支援室長。

学校支援室長 先ほど教育長からお話がございました7月12日の臨時校長会において、熱中症特別警戒アラートの発表時の対応について共通理解を図ったことに関わりましてご報告申し上げます。

熱中症特別警戒アラートは、広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発表されるもので、県内6か所全ての暑さ指数、情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数の予測値が35に達する場合に都道府県単位で発表されるものです。午後2時ごろに発表され、翌日の0時から23時59分までの期間が対象となり、その解除等に関する通知はありません。

以上のことを踏まえ、発表時の対応を検討した上で、7月12日金曜日、香芝市小・中学校臨時校長会において、熱中症特別警戒アラートが発表された翌日を臨時休業とする旨、共通理解を図り、また、各学校長から保護者宛て文書をもって連絡するよう指示をいたしました。

なお、幼稚園、認定こども園1号は臨時休業となります。保育所、認定こども園2号は受け入れ、学童も朝7時半から受入れるとのことでございます。
以上でございます。

教育長 ただいまの報告につきまして、質問等はございませんか。

教育長 そうしましたら、次の報告ございましたら、よろしくお願いいたします。
学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課からは個人情報の漏えい事案について報告させていただきます。
先週16日、ある中学校におきまして1学期末の懇談の際に、健康診断結果通知書が別の生徒のところに入っていたという事象がありました。
これは三者懇談に先立って、スムーズに進めようということで、他の書類と一緒に1人ずつクリアファイルに入れて準備をしていたそうなのですが、その時に番号がずれて入っていたということがありました。この日、1人目のAさんに対して2人目のBさんの通知書が入っていた、2人目のBさんに対して3人目のCさんの通知書が入っていたという状況があったんですが、この2人目のBさんが懇談が終わった直後にそのクリアファイルを確認して自分のものではないということに気付いて、担任に申し出てくれました。3人目以降については、漏えいしていないという状況になります。
学校の対応としましては1人目のAさんも含めて、すぐに連絡を取りまして、その日のうちに誤配付した通知書の回収と謝罪については終わっております。
これは、もともと先立って準備をしていたときに、きちんと内容とそのクリアファイルの表に書いてあります名前との確認ができていなかった点と、渡す際に最後のチェックとして、その名前確認ができていなかったことが原因だというふうに考えています。
これにつきましては、今後の改善策としまして、「児童・生徒関係資料手交用封筒」というものを考えているのですが、ここには「個人情報を含むものが入っています」という封筒に、1人目、2人目と、きちんと封入する者、それから確認する者が責任を持って入れて、渡す時にも再度確認をするという手段で、今後同じようなことが発生しないようにということを考えています。
なお、この件につきましては、先週19日の段階で報道発表がされているという中身になります。以上です。

教育長 ありがとうございます。報道発表事案でございましたので、報告していただきました。

教育長 何か質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 今の報告を聞きましたら、結果としては、直ぐにBさんが気付いた。ですが、全て1人ずれていたということですか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 健康診断に欠席の者がいたらしく、その生徒からずれていたという状態になっていたと思われます。

教育長 田中委員。

田中委員 ちょっと表現は悪いんですけど。ある意味、ありがちなミスだと思うんです。できるだけ、個人情報の入っているものというのは、特に面談の場合でしたら、本人に渡す時にもう一度教師側が名前を確認した上で渡すということを、一つのプロトコルといいますか、動作の標準としてこれを徹底しても

らうしかないなというふうに思います。今そういう形で指導いただいていると思いますので、これをしっかりと行動に移してもらうようにしていただきたいと思います。以上です。

教育長 他にご意見等はございませんか。
田中委員。

田中委員 少しですね、最初の教育長の動静報告の中にも少し触れられていたかなと思いますが、奈良県でも令和8年度から中学校のクラブの地域移行を始める形で準備が現在進んでいると思います。当然、香芝市でもその時間の経過に合わせて現在いろいろと策定するなり、下準備をしていただいていると思います。なにぶん、来年の今頃といいましたら残り1年切っているという状態なので、その頃にはある程度、姿形になっていなければならないと思います。部内の検討内容だけで結構ですので、今現在の進捗状況を少し教えていただきたいと思います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 まず、香芝市では令和4年度よりスポーツ庁の委託事業として実証研究という形で初年度は香芝東中学校の卓球部、そこから増やしながら検証を進めています。それに合わせまして、地域クラブ活動の移行の推進会議を持っておりまして、各校の校長、それから保護者代表、それから県教委の指導主事等も交えまして、意見を聞きながら、計画策定に向けて動いているところになります。

先月の教育委員会会議で報告させていただきましたけれども、それに向けまして、教員、小学4年生から6年生の児童、中学1年生の生徒、それから、その保護者に対してアンケートを実施しました。アンケートは終わっているのですが、今その結果を整理している最中ということになります。

そういう形で、先ほどおっしゃっていただきましたように、令和8年度を目途に香芝市としても休日は地域クラブ活動への移行ができるように計画策定に向けて、今、検討を進めているところになります。

まだ、きちんと整理できたものではありませんが、例えば、先ほど言いました教職員アンケートでしたら、19%の教員が兼職兼業という形で休日の指導を希望しているということもありまして、指導者の確保というのは香芝市に限らず、どこでも大きな課題と考えていますので、その辺につきましても教員の希望を実現して、それが、子どもたちのためになるようにということで進めていきたいというふうに考えます。

それ以外にも、休日の活動への参入を検討している事業者もあることですので、調整を進めていって、よりよい形で、もちろん費用負担をできる限り少なくしたいというふうに考えていますので、今後、計画策定に向けて検討を続けさせていただきます。以上です。

教育長 よろしいですか。
田中委員。

田中委員 私自身も特に中学・高校はクラブ三昧に近い形でした。種目によって違いもあるかと思うのですが、文化部、運動部に限らず、生涯にわたって自分自身が何か趣味を持つという意味でも非常にこのクラブというものは個人的には大事なものだと思っています。

そう考えたときに、地域移行になったときは、子どもたちに多少なりとも費用が発生するという前提となっています。

それを考えたときには、何よりも子どもたちが気兼ねなく自分がやりたいクラブ活動ができる環境を香芝市として整える必要があるのではないかと一番思いますし、そうなことを願っています。子どもたちの親に負担が掛かるという思いや、親自身もどうやったらいいのかを考えなければならないような状況を可能な限り避けた形でスタートできればいいなと思っております。非常にハードルの高い、内容を言いましたけれども、一步でもそれに近づくように努力していただけたら非常にありがたいなと思います。以上です。

教育長

教育部長。

教育部長

先ほど学校教育課長からご説明させていただきました進捗に加えまして、少し補足をさせていただきます。

今、田中委員がおっしゃった通りでございまして、できるだけ早く、香芝市の部活動、地域部活動の移行に関する基本的な方針というものを定めてまいりたいというふうに考えてございます。

その時に一番大切に思っておりますのは、今の学校部活動の本当に肝になる部分、子どもたちが生涯にわたってスポーツや文化に親しむというその基礎を養うこの時期でございまして、そういう意味で、できるだけ平等に、子どもたちがそういった機会に触れられるような方針というのを香芝市として立てていきたい。

また、一方で様々なクラブがございまして、そういったことを選択する子どもたちへの道ももちろん開いていかないといけないということで、様々な選択肢をしっかりと用意しながら、できるだけ今の部活動の本当の良さを大切にしながら、香芝市のこの地域活動の移行の在り方ということの基本方針を定めて、皆様方にお示しさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

教育長

どうもありがとうございました。

教育長

關野委員。

關野委員

今、部活動の話が出ていましたけれども、なかなか地域のコーチ・指導者、それから、学校との連携っていうのは非常に難しいなという感じがするんです。これはあくまで「学校の部活動」という形を中心に置いて、それから逸脱しないような形でやって欲しいと思います。どうしてもスポーツ系となってくると、勝ち負けにこだわってしまって、とにかく勝つために、勝つためにという、もうはっきり言って子どもを踏み台にして、その人がのし上がると言ったら大げさかもしれませんが、そういう形になりますので、「これは学校の部活動なんだ」というのを中心に置いていただきたいです。

というのは、私、何年か前にある中学校のコミュニティ協議会で話をしていて、とある保護者から「学校ではクラブ活動（部活動）をやらせてください。学習については塾に行かせます」と、そういうふうなことを言われ、それでいいかなっていう保護者がいましたのでね。じゃあ学校って一体何だろうと。とにかく半日くらい学校に居るのに、1時間目から6時間目まで学習を中心に7時間から8時間、学校生活の中で生徒たちは切磋琢磨して、いろいろな活動をやっているのに、何かとんでもない発言がありました。また、先生たちが、自分が得意じゃないクラブをするっていうのは非常に苦しいんです。逆に自分が得意なクラブだったら生徒はついてきます。そこは、一長

一短があるんですけどね。だから、クラブ活動の地域移行について働き方改革から考えると負担は少なくなってくると思うんですけども、あくまで「学校の部活動」というのが土台だと思います。私立の学校は名前がかかっていますので大変エスカレートします。そういうところと競争しあうと大変な目に会いますので、そこを少し危惧しています。

教育長

委員の皆さん、ご意見ありがとうございました。そして、事務局の方もしっかりと考えていただいているということがよくわかりますので、今後に期待したいなと思います。ただ先ほどの19%がよくわからなかったんですけども、人数等、もう少しわかりやすく、次回の教育委員会会議までに調べておいてください。よろしくお願いいたします。

教育長

そうしましたら、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもって令和6年第7回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で散会といたします。

(午前10時58分 閉会)